教員養成ならではの大学教職員PD
（プロフェッショナル・ディベロップメント）講座

教員養成開発連携機構（北海道教育大学・愛知教育大学・東京学芸大学・大阪教育大学）
教員養成開発連携センター　研修・交流支援部門

「教員養成ならではの大学教職員PD（プロフェッショナル・ディベロップメント）講座」の構成

第1講　大学における教員養成
第2講①　教員養成系大学における学生気質と学生指導の課題
第2講②　学生の多様性とインクルージョンにおける学生支援の課題
第3講　附属学校の役割・特色、附属学校を活用した研修
第4講　「師範学校」と「大学」－近代教育と教員養成の「場」の問題
第5講　「チーム学校」と教育支援
第6講　教員養成の多様性と「質」保証
第7講　これからの大学での教員養成について考える
第8講①　諸外国から見た日本の教員養成の現状と課題①
第8講②　諸外国から見た日本の教員養成の現状と課題②
第8講③　教員養成のグローバル化に向けた挑戦

学生の多様性とインクルージョンにおける学生支援の課題

東京学芸大学

荒巻恵子

第2講の学習目標

教員養成系大学における学生気質と学生指導の課題

「　学生の多様性とインクルージョンにおける学生支援の課題　」

キーワード：　多様性　インクルージョン

多様な学生とその支援について考えることができる

第１部

1. インクルージョンとは何か？
2. インクルージョンをめぐる教育の４局面
3. 多様性社会での学びの在り方

第２部

1. 多様な学生が学ぶ
2. 学生支援の在り方ー障がい学生を事例にしてー
3. 学習のユニバーサルデザイン

1．インクルージョンとは何か？

インクルージョンの関連用語

Inclusive　inclusion
インクルーシブ　インクルージョン

　社会的包摂　包括　包容　包含

Exclusive　　exclusion

　社会的排除

Diversity

　ダイバーシティ

　多様性

インクルージョン

含有物

一体化

包含

多様性

インクルージョンへの流れ

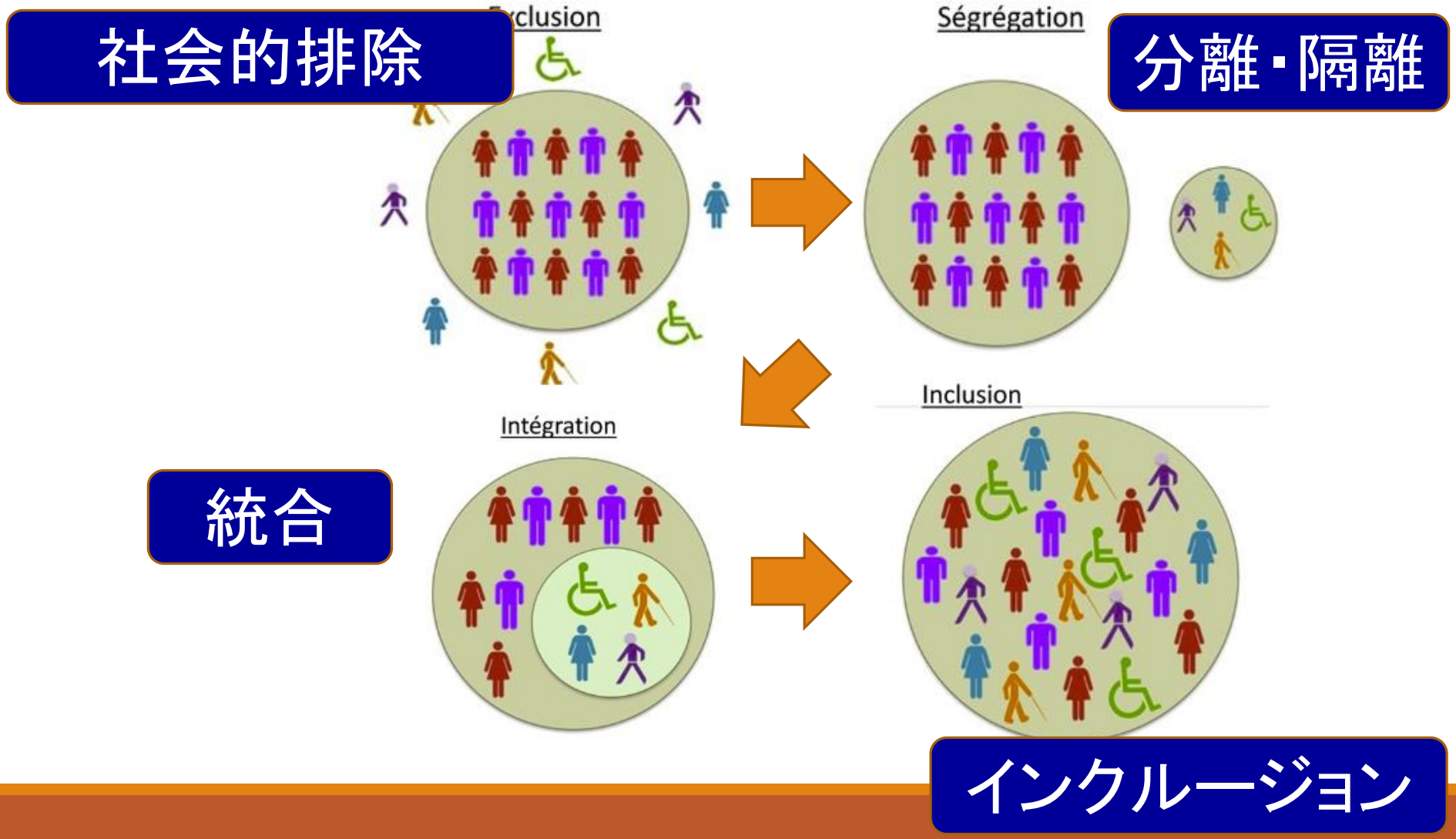

社会的排除
Social exclusion

排他・排斥
排除

分離・隔離

Segregation

統合

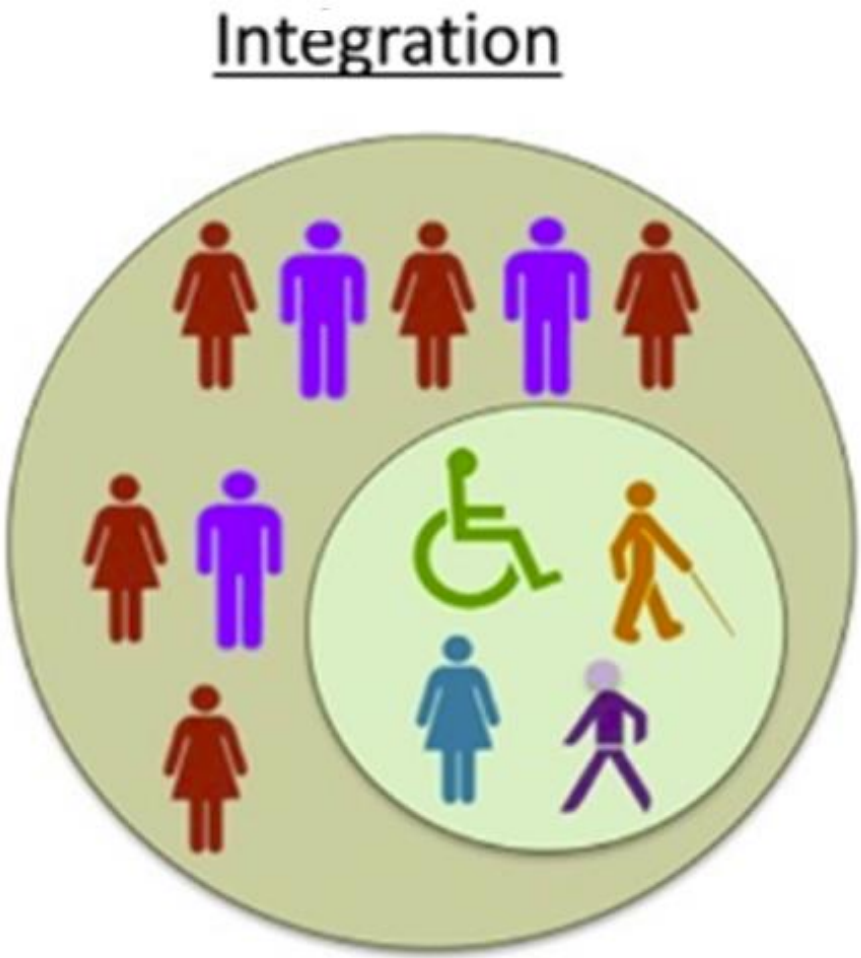

インクルージョン

包含・包括
包摂

インクルージョンへの流れ

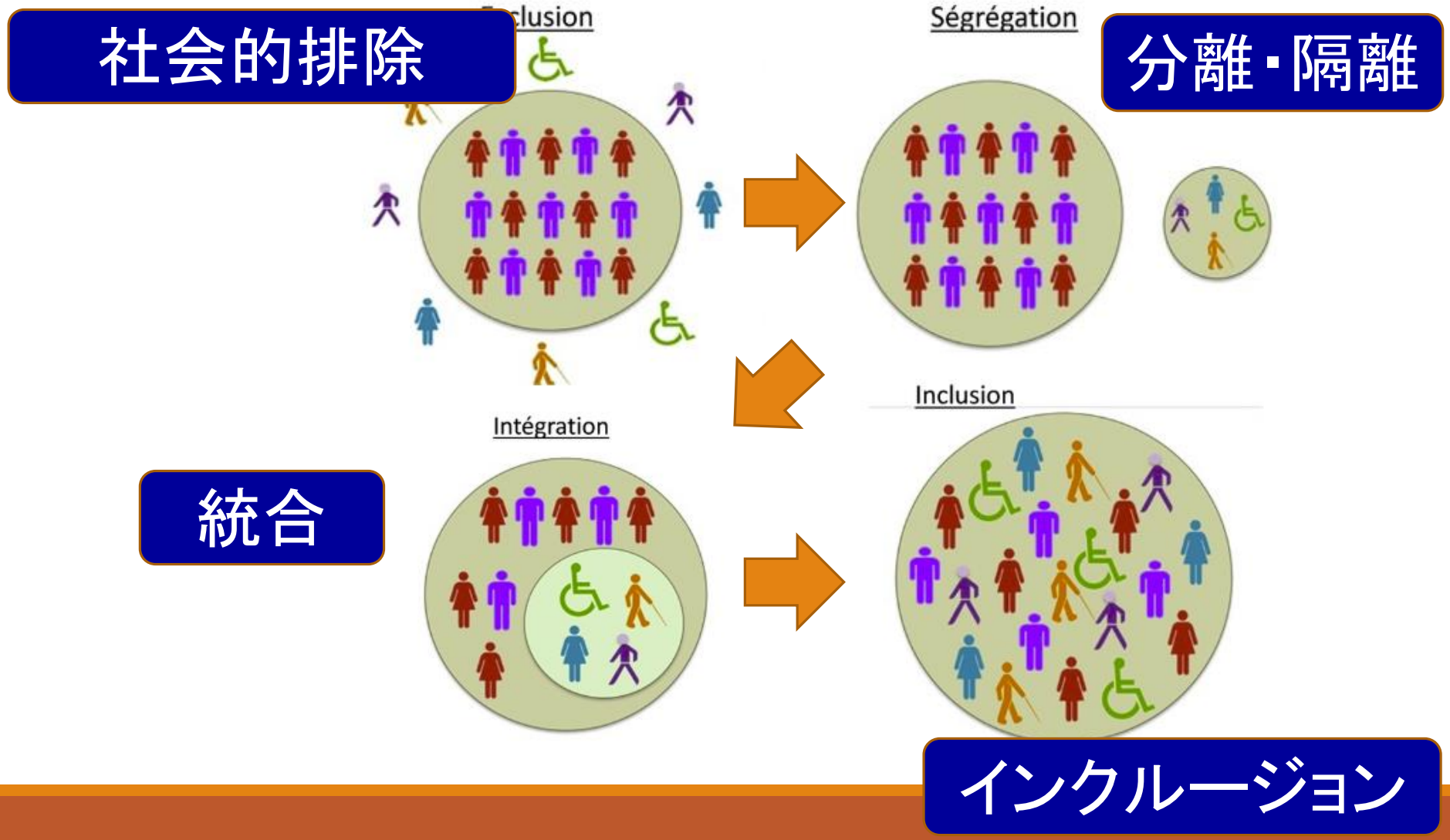

出典：UNESCO “Guidelines for Inclusion: Ensuring Access to Education for All” Paris, France (2005)

排除からインクルージョンまでの段階

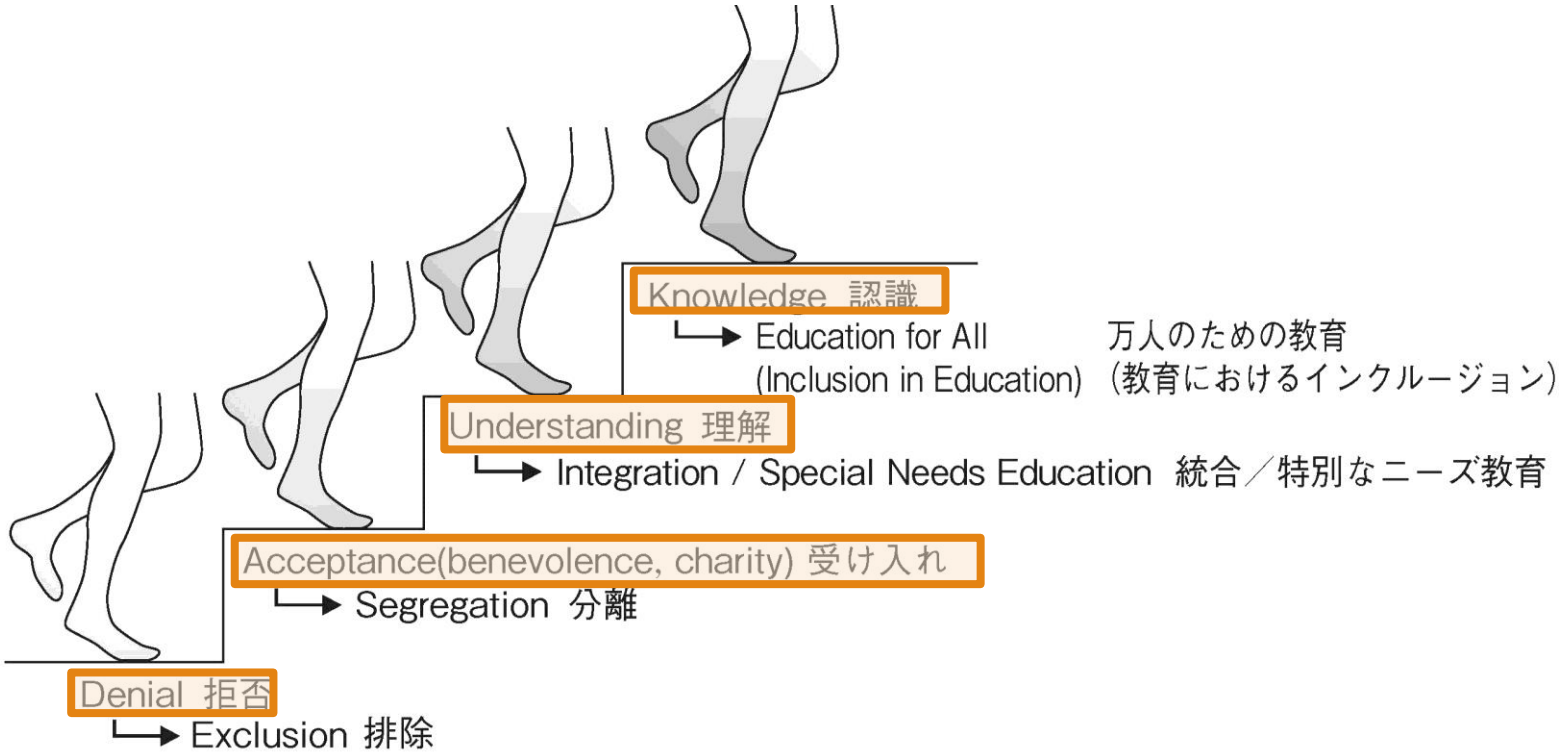

2. インクルージョンをめぐる教育の4局面

参考：Opertti, R., Walker, Z., & Zhang, Y. (2014) “Inclusive Education: From Targeting Groups and Schools to Achieving Quality Education as the Core of EFA”. In L Florian (Ed.), The SAGE in the Handbook of Special Education, pp.149-169, London, UK: SAGE. の考えをもとに、筆者が本書の構成を示すために独自に作成。

2. インクルージョンをめぐる教育の4局面

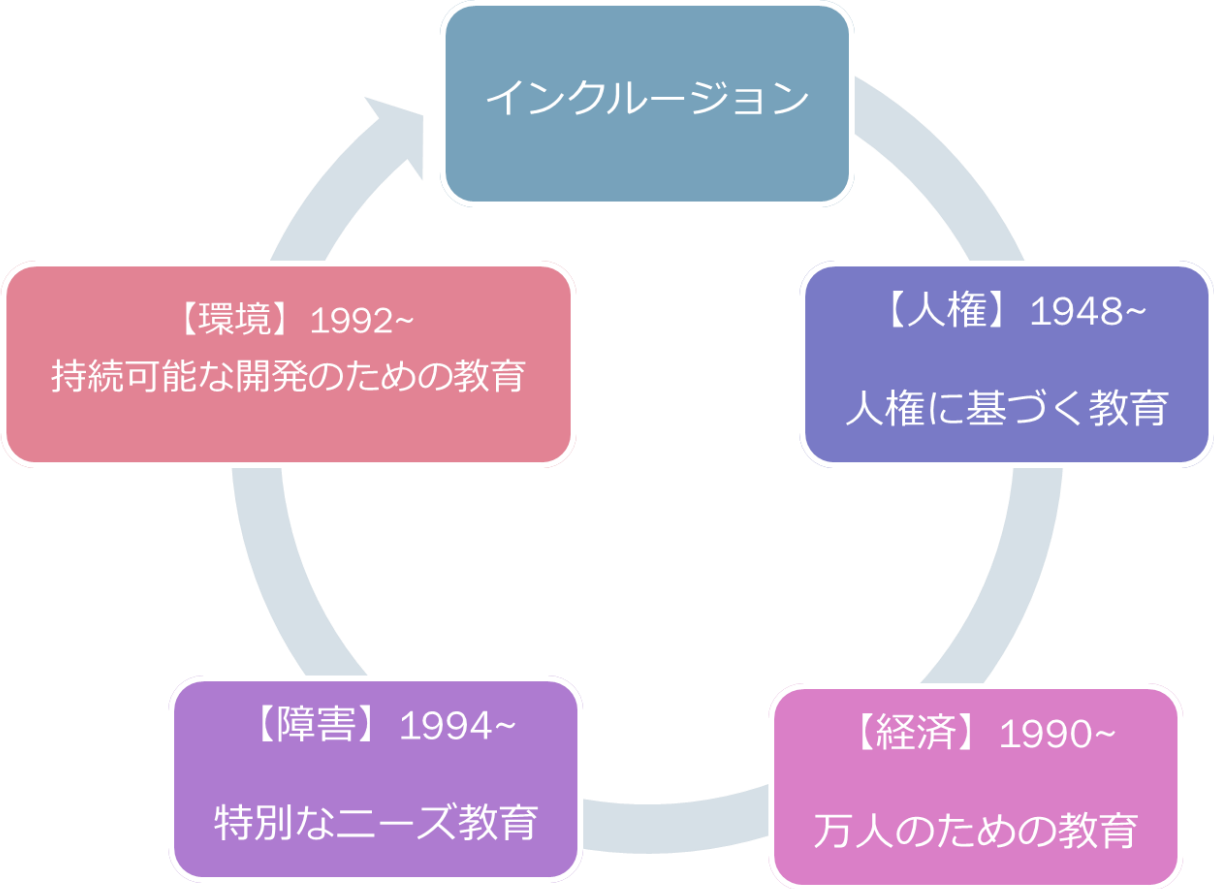

参考：Opertti, R., Walker, Z., & Zhang, Y. (2014) “Inclusive Education: From Targeting Groups and Schools to Achieving Quality Education as the Core of EFA”. In L Florian (Ed.), The SAGE in the Handbook of Special Education, pp.149-169, London, UK: SAGE. の考えをもとに、筆者が本書の構成を示すために独自に作成。

多様性への局面

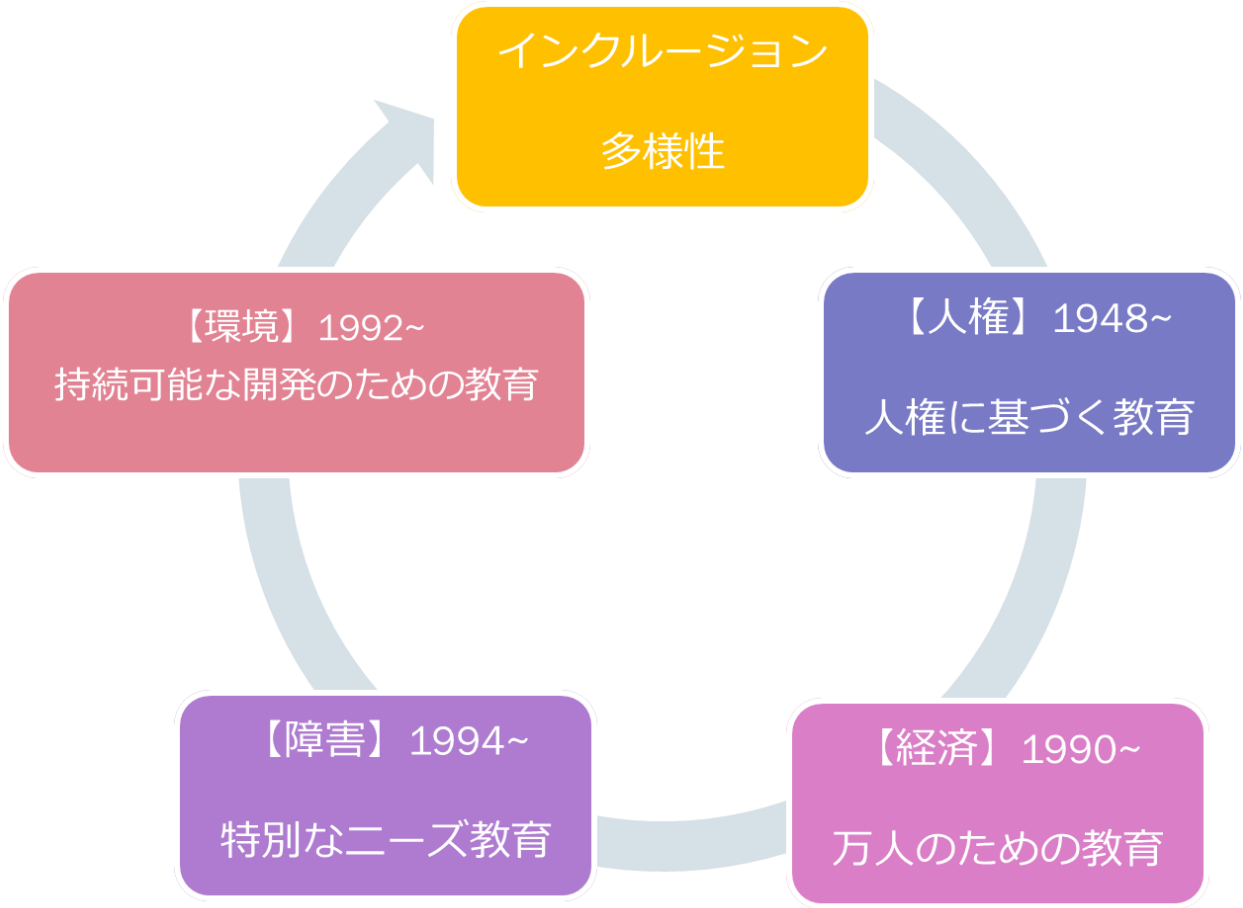

3. 多様性社会での学びの在り方

3. 多様性社会での学びの在り方

多様性社会は

- インクルーシブ社会とも呼ばれ、多様な人たちが共生する社会
- 多様な考え方を認め、多様な生き方を認める社会
- お互いの権利を認める社会

合理的配慮

すべての人が、差別なしに、かつ機会の均等を基礎として、権利の実現を確保するために、個人に必要とされる配慮を提供することが大切です。配慮を必要とする人は配慮を求めることができ、周りの人々、組織や集団が、もてる資源の中で適当な配慮を提供すること

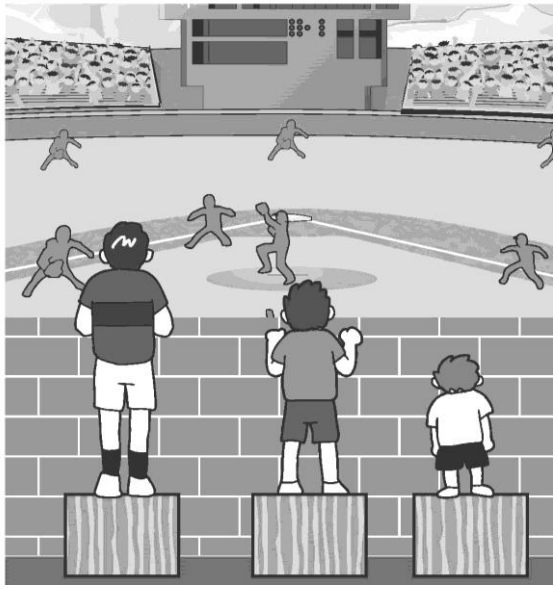

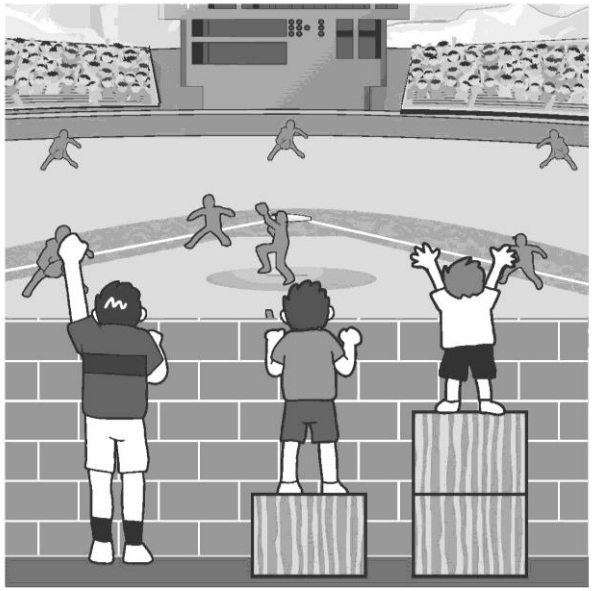

合理的配慮

平　等

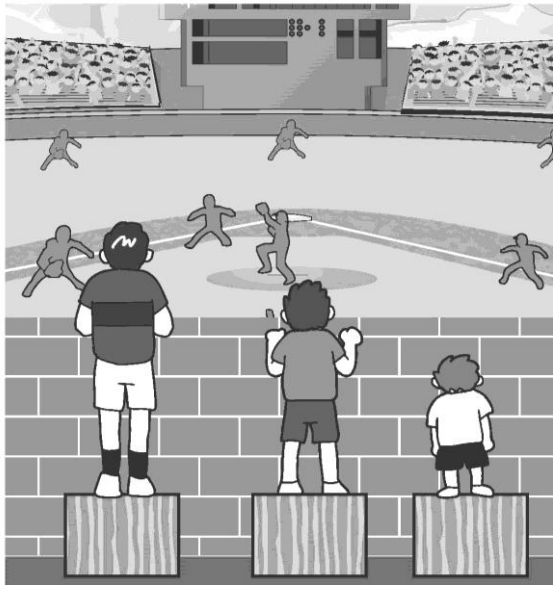

公　平

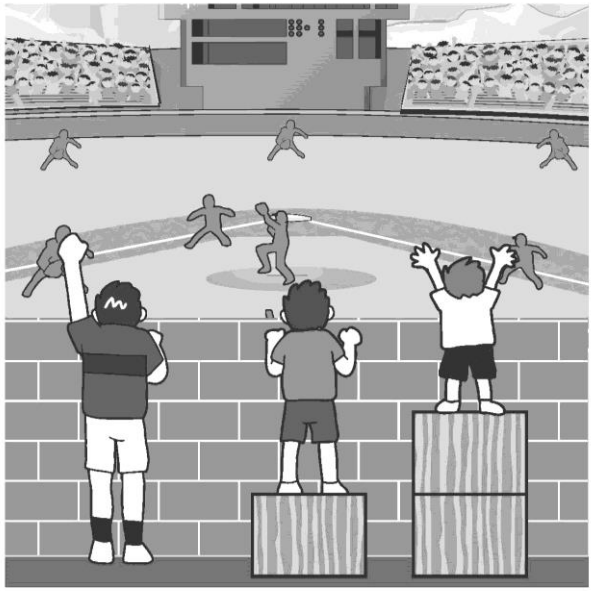

平等かつ公平

合理的配慮

障害者権利条約　第二条にうたわれる合理的配慮は、

「障害者が他の者との平等」の上に、
「均衡を失した又は過度の負担を課さない」公平なことで、
平等と公平の両義性の意味を持ちます。

平　等

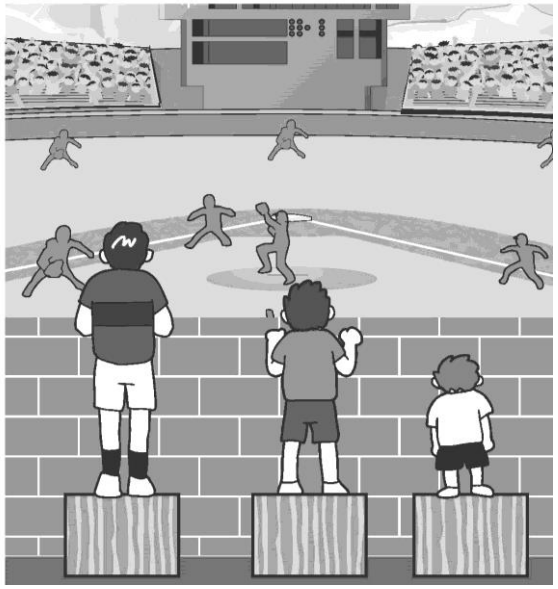

公　平

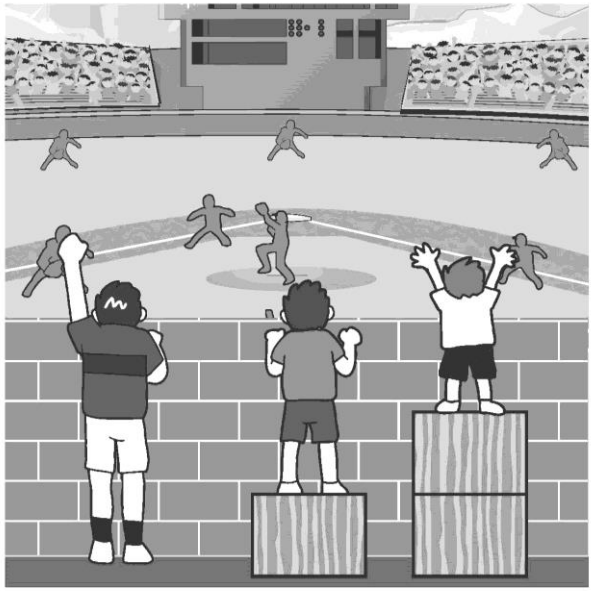

平等かつ公平

インクルーシブ教育 ≠ 障害児教育

主体的に壁を乗り越えようとする
エージェンシーとしての子供たち

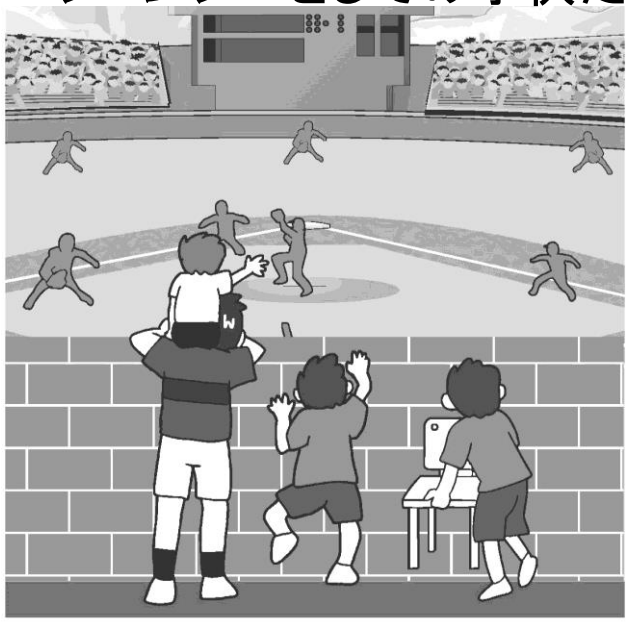

自　由

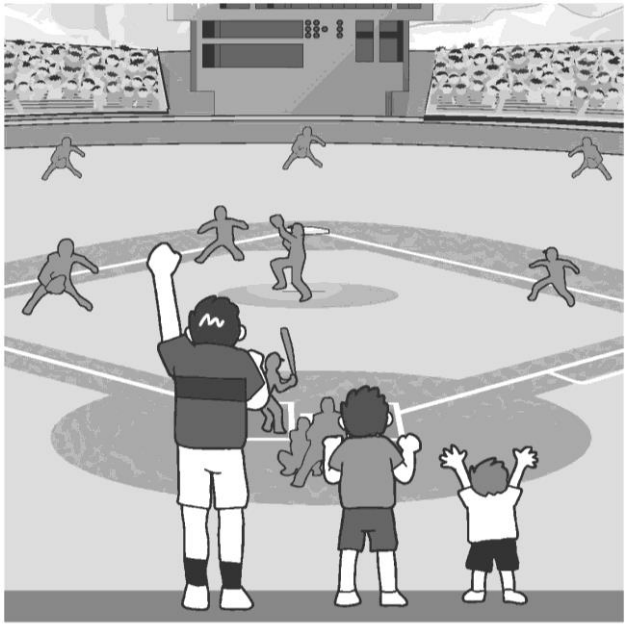

エージェンシーと自由の概念

エージェンシーとしての達成

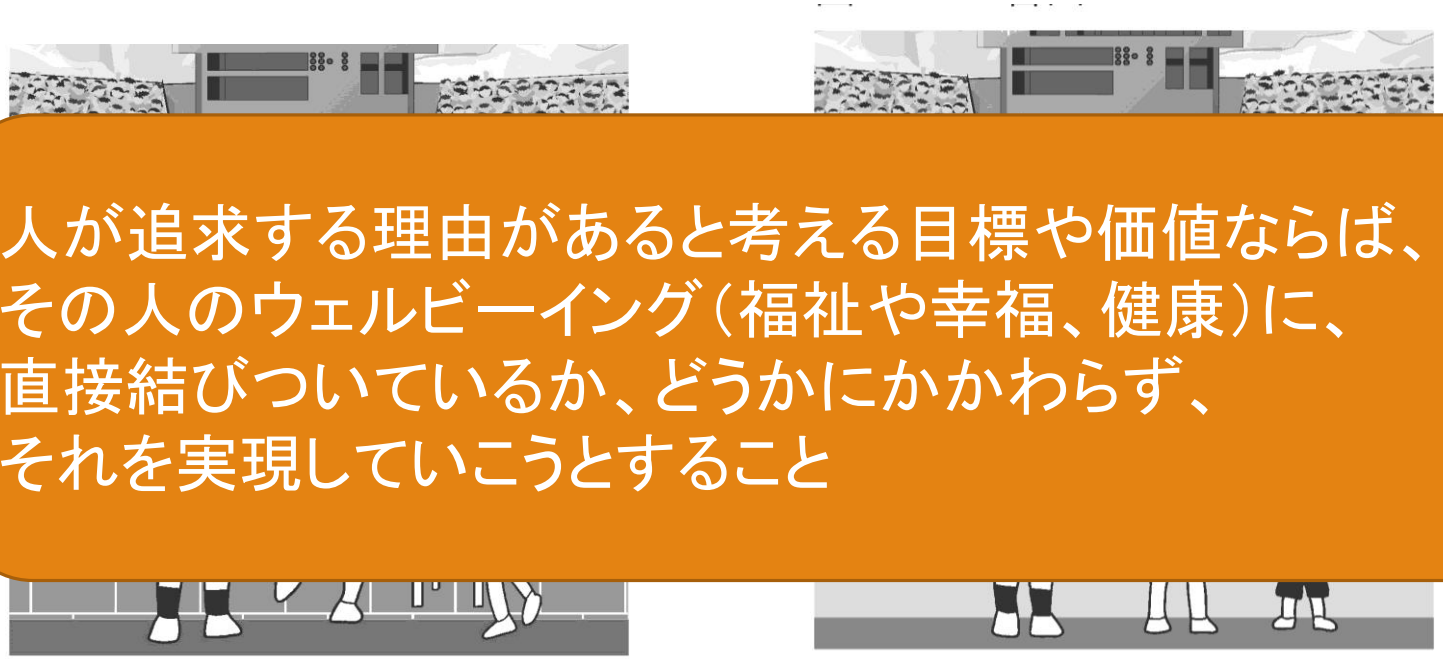

人が追求する理由があると考える目標や価値ならば、
その人のウェルビーイング（福祉や幸福、健康）に、
直接結びついているか、どうかにかかわらず、
それを実現していこうとすること

エージェンシーと自由の概念

自　由

エージェンシーとしての子供たちの姿

自　由

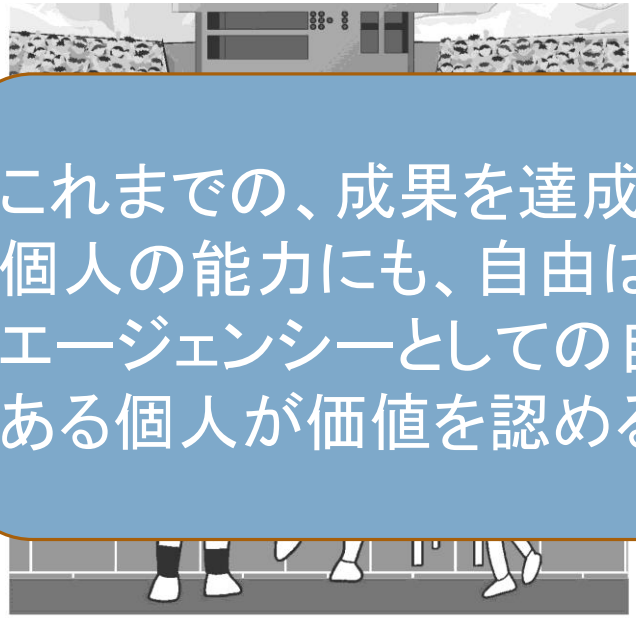

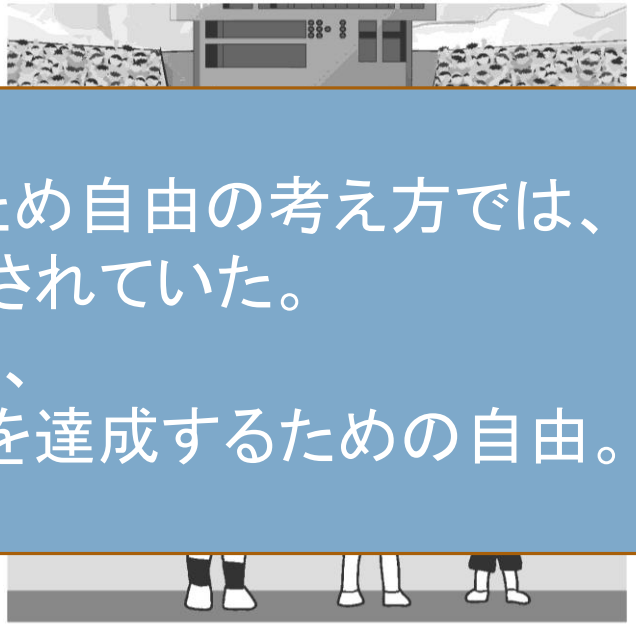

これまでの、成果を達成するため自由の考え方では、
個人の能力にも、自由は左右されていた。
エージェンシーとしての自由は、
ある個人が価値を認めるものを達成するための自由。

エージェンシーと自由の概念

多様性

エージェンシーとしての子供たちの姿

自　由

他の人と比べて相対的に有利な点や不利な点は、
多くの変数（所得、富、効用、資源、自由、権利、生活の質など）によって評価することができる。
評価空間こそ、不平等を分析する。
つまり、人間の多様性からは、ある変数で生じる平等は、他の変数の不平等になる。

多様性社会での学びの在り方

Rethinking Education　(2005)　UNESCO

：Life-wide　Learning；

多様な人たちの中で、文化の違いを学び、
それぞれの文化を貴び、自らの文化への敬意をもつことで、
豊かな生き方を実現していこうとするための学び

：Lifelong　Learning；

意欲的、主体的、協働的な学びを通して、
生涯にわたり、自ら進んで生きていこうとするための学び

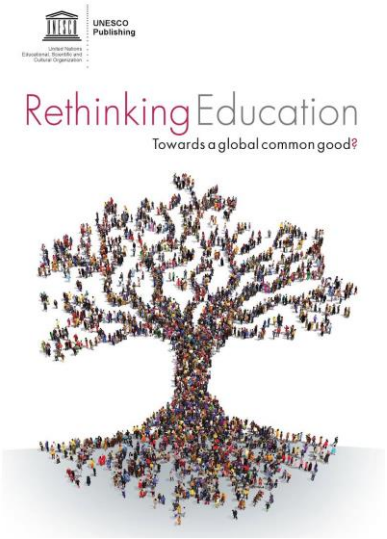

4. 多様な学生が学ぶ

出典元：独立行政法人日本学生支援機構
平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果

外国人留学生

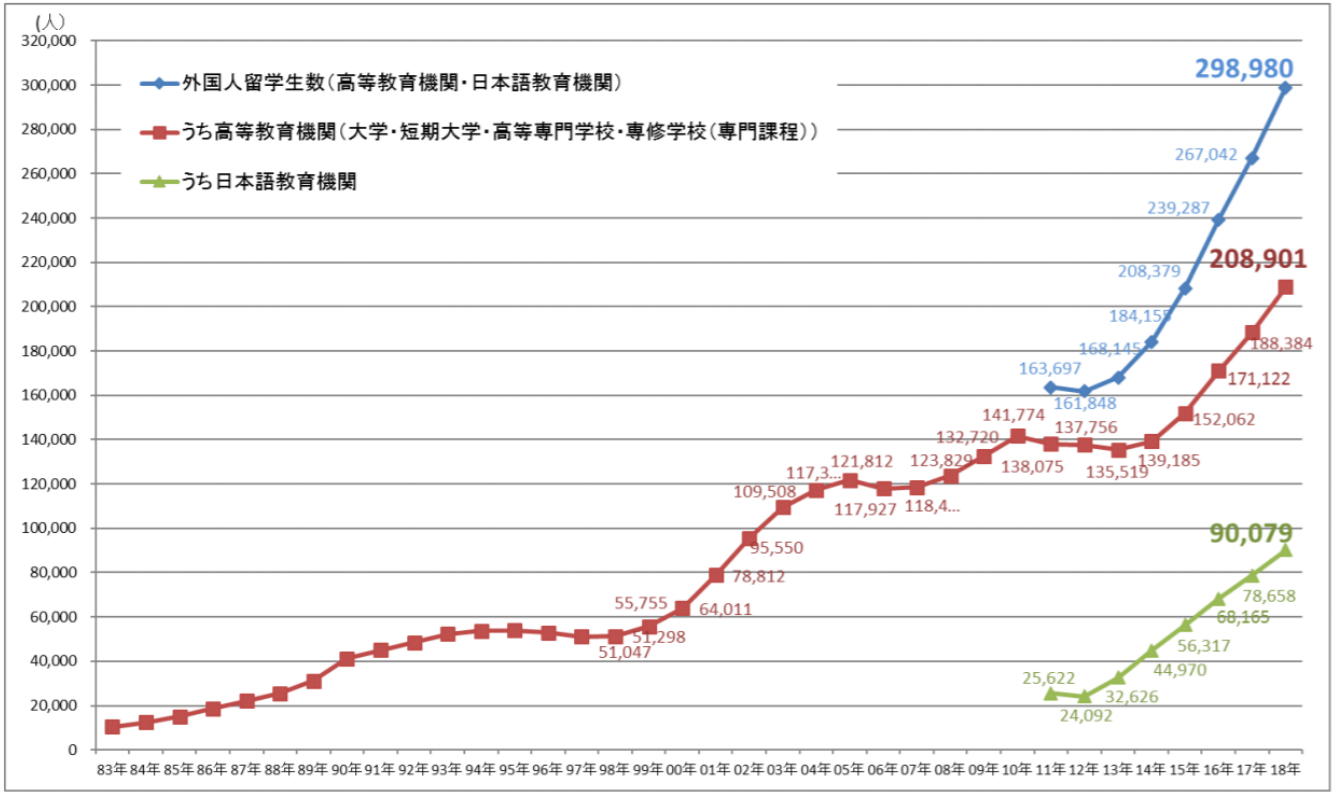

留学生の出身国・地域

中国	ベトナム	ブラジル	コロンビア
韓国	フランス	オーストラリア	ネパール
タイ	インドネシア	ハンガリー	イギリス
ドイツ	香港	モンゴル	ベルギー
スウェーデン	ポーランド	ナイジェリア	クロアチア
アメリカ合衆国	アルゼンチン	ウズベキスタン	ジンバブエ
台湾	トルコ	ミャンマー	フィンランド

東京学芸大学外国人留学生の出身国・地域　令和元年5月1日現在

出典元：独立行政法人日本学生支援機構
平成30年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生

障害学生在籍校数
941校

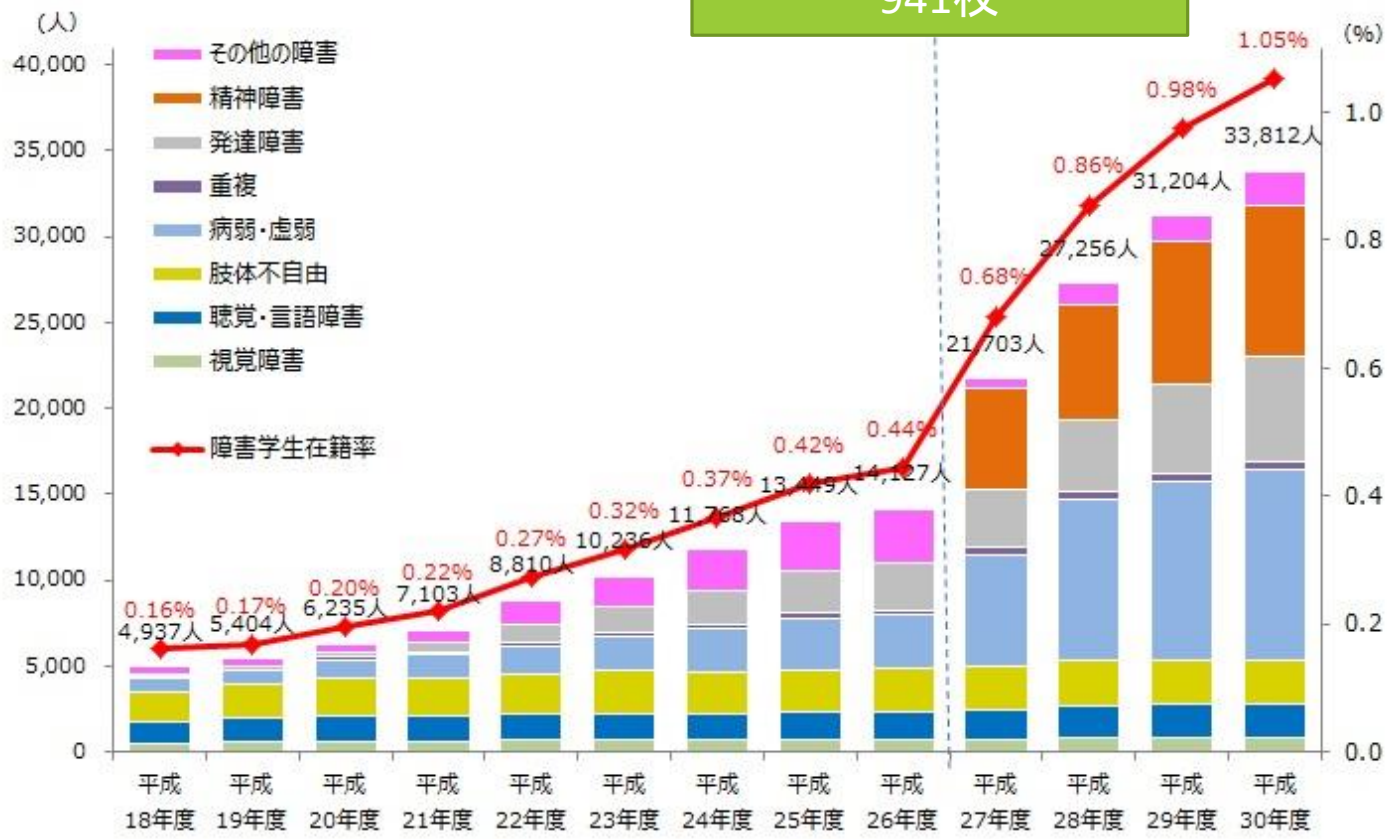

障害種別

障害種別	区 分
視覚障害	盲、弱視
聴覚・言語障害	聾、難聴、言語障害のみ
肢体不自由	上肢機能障害、下肢機能障害、上下肢機能障害、他の機能障害
病弱・虚弱	内部障害等、他の慢性疾患
重複	重複
発達障害 （診断書有）	SLD(限局性学習症／限局性学習障害)、ADHD(注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害)、ASD（自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害)、発達障害の重複
精神障害	統合失調症等、気分障害、神経症性障害等、摂食障害・睡眠障害等、 他の精神障害
その他の障害	上記に該当しない障害
発達障害 （診断書無・配慮有）	SLD(限局性学習症／限局性学習障害)、ADHD(注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害)、ASD（自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害）

出典元：独立行政法人日本学生支援機構より編集
H23～H28進路希望及び実際の就職状況調査

障害のある学生の進路希望と実際

	希望				実際の就職				
	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	就職率
(1)技術者	29	3	71	103	21	2	37	60	58%
(2)教員	20	3	82	105	13	0	31	44	42%
(3)保健医療従事者	6	2	53	61	4	2	33	39	64%
(4)美術家・写真家・デザイナー・音楽家・舞台芸術家	3	1	31	35	1	0	8	9	26%
(5)その他専門的・技術的職業従事者	13	3	126	142	5	1	84	90	63%
(6) 管理的職業従事者	5	1	28	34	1	1	16	18	53%
(7) 事務従事者	27	16	395	438	22	11	337	370	84%
(8) 販売従事者	0	1	103	104	2	1	59	62	60%
(9)サービス職業従事者	4	4	94	102	6	4	57	67	66%
(10) 保安職業従事者	0	0	7	7	0	0	2	2	29%
(11) 農林漁業作業者	2	0	5	7	0	0	2	2	29%
(12)運輸・通信従事者	2	0	18	20	1	0	18	19	95%
(13)生産工程・労務作業者	6	0	61	67	3	0	35	38	57%
(14)その他	11	4	45	60	12	7	71	90	150%

出典元：独立行政法人日本学生支援機構より編集

障害のある学生の進路希望と実際

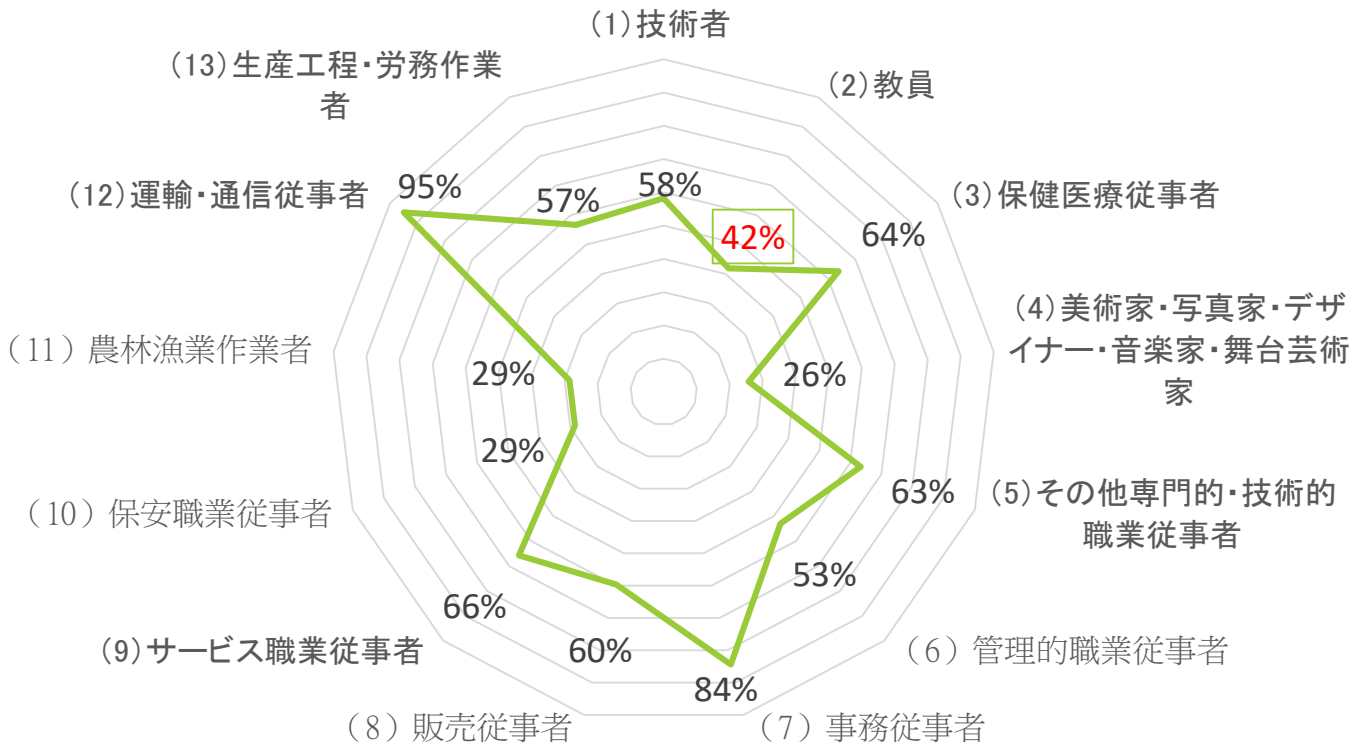

5. 学生支援の在り方

5. 学生支援の在り方

高等教育段階では、

- 情報提供や日常の学生生活での支援
- 自分の障害認識と苦しみ
- まわりとつながる喜び
- 一生の友人との出会い

情報保障者や支援者による

障害学生の日常の困り感や

心理状態への理解の必要性

聴覚障害学生の事例

- 聴覚に障害のあるAさん

- 聴覚障害学生の支援の多くは、手話よりもノートテイクが多い。
- 専門用語を手話で説明できることが難しいこともあります。
- 多くの大学が、学生ボランティアによる支援をしています。

- 教員は「大事なところは繰り返す」などの工夫によって、
  ノートテイクがしやすくなります。→ 情報提供の教育環境の確保
- 人材不足が課題で、ノートテイカーの養成が期待されます。

視覚障害学生の事例

- 視覚に障害のあるBさん
- 点字教材やメディア教材（音声・テキストデータ）による支援

- 点字図書、録音図書などの作成には時間がかかる
- 教員が事前に準備する必要があります。

  → 情報保障の教育環境の確保

- 毎週講義の前に、メールにより、テキストデータによる講義内容を送ります。
- 学生は、パソコンの音声読み上げ機能を使って、教材を利用します。
- 点字入力端末を使用して、障害学生本人がノートテイクを行っています。

視覚障害学生の事例

- 視覚に障害のあるBさん
- 点字教材やメディア教材（音声・テキストデータ）による支援

- 点字図書、録音図書などの作成には時間がかかる
- 教員が事前に準備する必要があります。

  → <u>情報保障の教育環境の確保</u>

- 毎週講義の前に、メールにより、テキストデータによる講義内容を送ります。
- 学生は、パソコンの音声読み上げ機能を使って、教材を利用します。
- 点字入力端末を使用して、障害学生本人がノートテイクを行っています。

肢体不自由学生の事例

- 車椅子での移動をしているCさん
- 保護者の付き添いによる入学を希望。
- 学生にとっての大学生活は、自立できることがとても大切です。
- 保護者とも相談をして、自立のための支援プログラムを作成
- 高校と大学の支援機関との連携で、準備し、作成すると有効です。

↓

障害学生支援センターなどの組織体制

出典元：独立行政法人日本学生支援機構
平成30年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生：発達障害

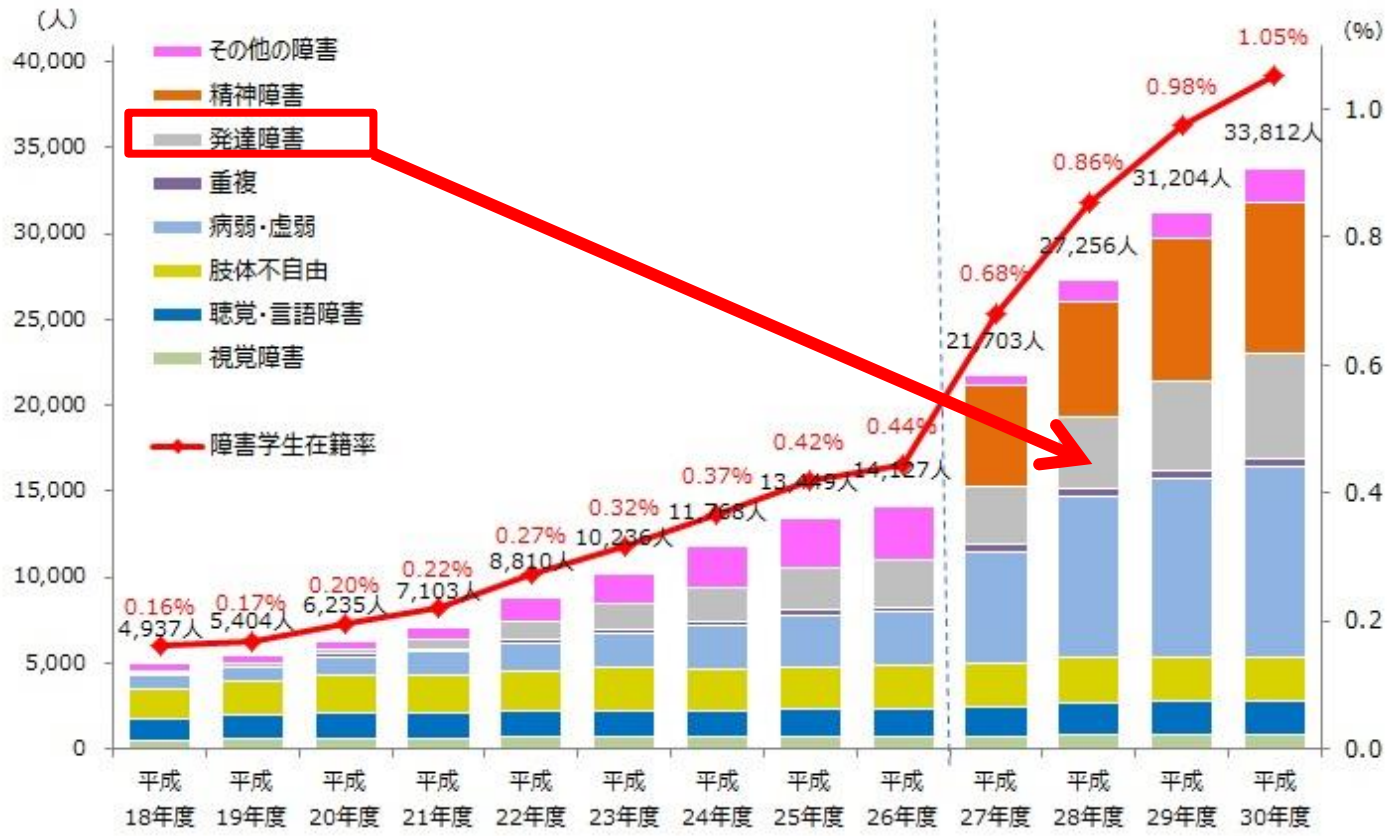

出典元：国立障害者リハビリセンター
発達障害者支援法

発達障害の定義

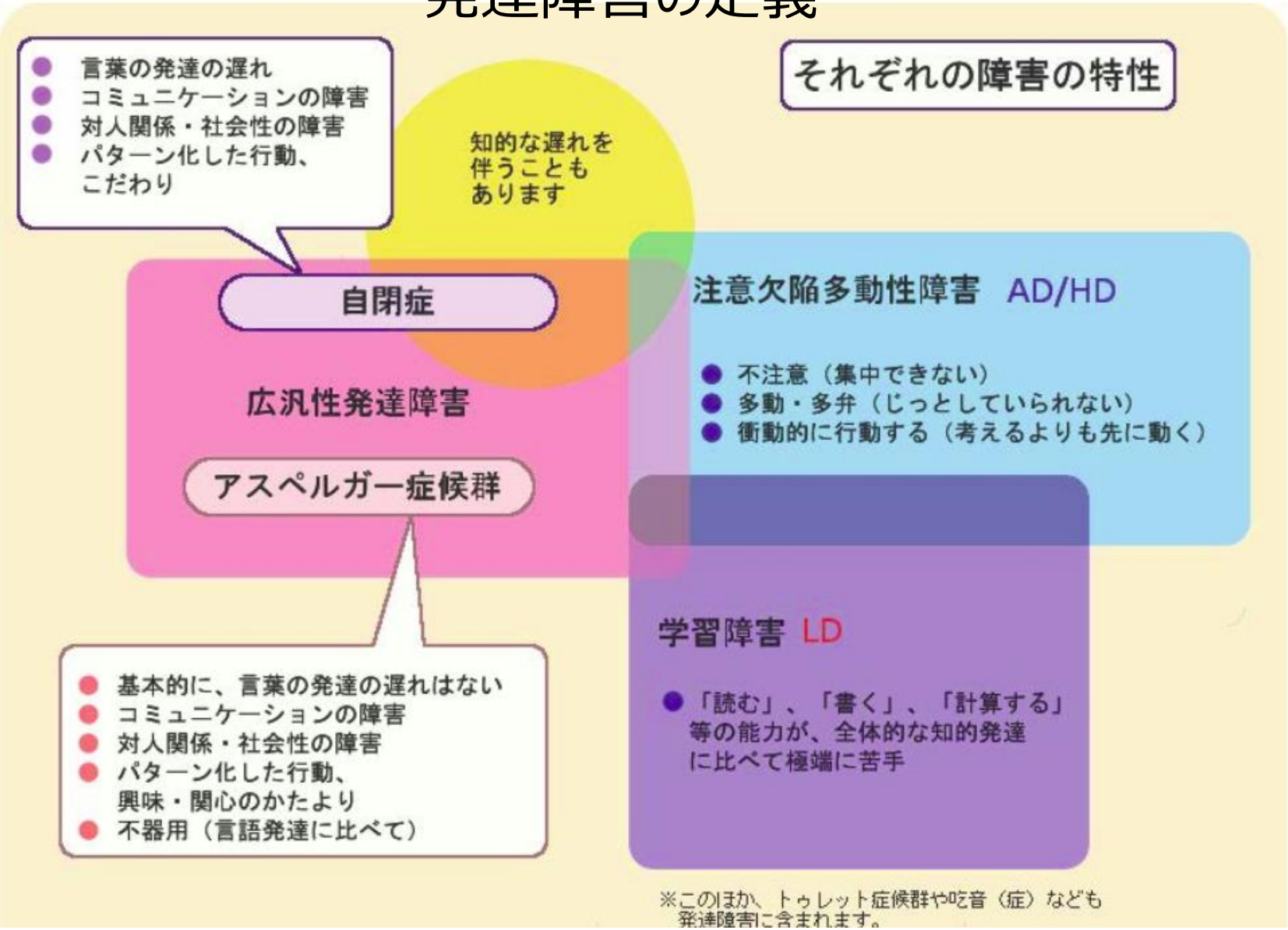

発達障害学生の事例

- 発達障害（読み書き障害）をもつDさん
- 高校生の時に医師から診断を受け、自身の障害を理解
- 障害については、一切友人たちに言ってほしくないということが、本人の希望。
- 入学時、本人、保護者、教職員による面談によって、

  本人の希望、困り感から、今後の支援プログラムが作成されました。

- 学習でもっとも困難を要したのは、講義形式の授業において、理解度が他の学生よりも低く、定期試験で合格点をとれないことでした。
- 担当教員には、試験問題の提示の方法や試験時間の優遇を希望し、認められました。
- 注意欠如、多動性、学習における優位性、こだわりなどは、健常の人たちにもある特性。上手に調整すれば、十分日常生活を過ごすことができます。
- 自分の障害特性に気がつかない学生、気がついても自分の困り感を言える学生と、言えない学生というように発達障害学生は、一人ひとりが違うことを、周りの人たちは、理解する必要があります。

出典元：独立行政法人日本学生支援機構
平成30年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生：精神障害

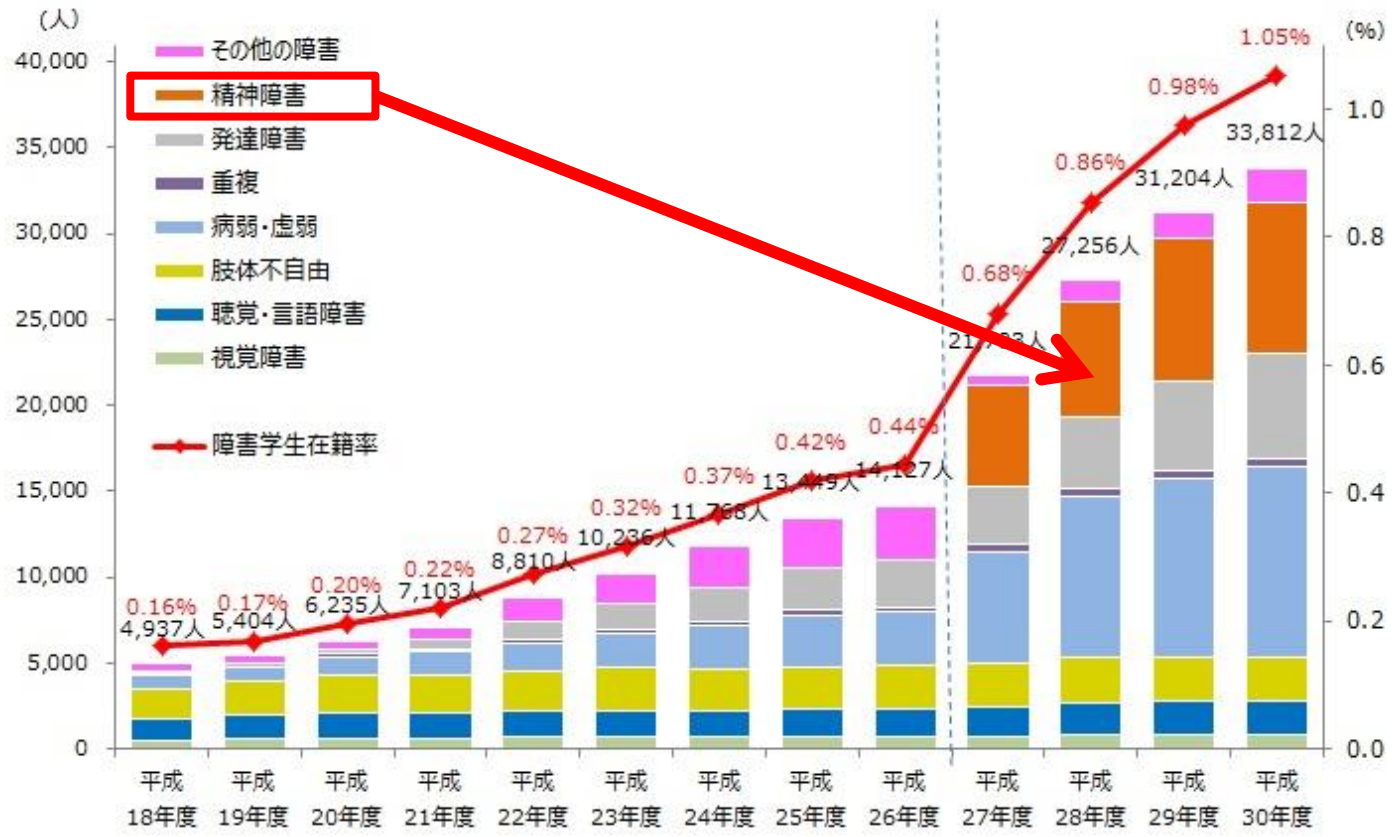

精神障害について

- *精神障害*とは、何らかの脳の器質的変化あるいは機能的障害が起こり、さまざまな精神症状、身体症状、行動の変化が見られる状態です。

- *症状の変化*に学生自身でも気づかないことがあったり、周りから見た目では分かりにくいため、状態についての周囲の理解を得るのが難しいこともあります。

- 精神障害のある学生の多くは、いわゆる「うつ」や「不安」な状態です。症状は同じように見えても、その背景にある病気の状態はさまざまで一括りにすることはできません。

- 大切なことは、精神障害は「気持ちの持ちよう」といった精神論的な状態ではなく、*「脳の病気」*として生じている状態である、と周りが理解することです。

- 基本的に病名については、*個人情報保護*の観点から、むやみに周囲に広めることのないようにしてください。ただし、業務上配慮を要する場合や、ある程度状況を伝える必要がある場合は、その具体的な配慮事項や、配慮・休養を要する期間などについての情報は、必要な方に適切に伝えることで混乱が生じにくく、当事者にとっても安心して療養できる環境作りにつながります。

出典元：独立行政法人日本学生支援機構
平成30年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査

教育実習での支援の事例

障害	支援内容
聴覚障害	聴覚障害のある学生で、学内ではノートテイカーを配置していましたが、 教育実習では学外 要約筆記団体に依頼をしてサポートしてもらいました。
発達障害	一度、教育実習に行ったがメニューを全てこなすことができずに、途中で中止となった。二回目の実習の際、情報共有のための仕組みをつくって、適宜実習内容を調整するなどの対応をした。
	発達障害の学生が教育実習に行った際、学内で使用している配慮願を教職のアドバイザーの先生を通して、実習先の先生に提出した。
	発達障害のある学生が教育実習に行った際、一度目は障害のことを伝えずに実習に行ってうまくいかなかった。二度目は障害のことを伝えて配慮してもらい、実習をクリアすることができた。
	学部のなかでの議論では、実習でどれだけ支援をするか意見が食い違うことがある。
	指導教員が事前に実習先を訪問して、学校の実習担当者と打ち合わせしてから、配慮が必要なことに関しては依頼文書と口頭でお願いした。また、環境面で心配な学生に関しては、事前の準備を丁寧に行った。

性的マイノリティ（LGBT）について

- 性的マイノリティ（LGBT）とは、「性的指向」を表わすことばに、女性の同性愛者(Lesbian：レズビアン)、男性の同性愛者（Gay：ゲイ）、両性愛者（Bisexual：バイセクシャル）、こころの性とからだの性との不一致（Transgender：トランスジェンダー）があります。これらの頭文字をとって、表します。
- 人口の5％強と考えられていますが、法整備は進んでいません。
- 強いストレスの結果、約40％はメンタル面での問題を抱える
- 自分の性的指向・性自認を内に秘めて生活しているストレスのため、うつや不安傾向が他の人たちより高いともいわれます。

出典元：北里大学高等開発センター

性的マイノリティへの支援体制

①性的指向、性自認、性別表現に基づくハラスメントを禁止するため、学則や就業規則に明記し、周知する。

②ダイバーシティ（多様な人材を積極的に活用する）宣言をする。

③学生相談室・相談窓口を設置し、それを十分に広報する。

④キャンパス内の整備、例えば、更衣室、ロッカーなどを性的マイノリティの人たちが使いやすいように整備する。

⑤カリキュラムに性的マイノリティへの理解と人権の教育を盛り込む。

⑥セクシュアルマイノリティに関する研究者教員を迎える。

⑦FD/SDを通じて、教員の言葉遣い、当事者学生への配慮の必要性、対処方法を浸透させる。

⑧性的マイノリティの学生への就職支援を行う。

LGBT学生の事例

- トランスジェンダーであることを、自身でも自覚をしているEさん
- 本人から、特にトランスジェンダーであることを話したことはありません。また、相談員も、日常的な会話ややり取りをして、過ごすだけです。 それでも、Eさんは、入学時、毎日のように相談室にきました。
- GWが過ぎ、定期試験のころ、図書館でEさんが友人たちと楽しく話している姿をみて、相談員は安心しました。
- ときに、何もしないという対応もあるのかもしれないと相談員は話してくれました。
- 入学時はだれもが新しい大学生活に不安があります。訪れやすい相談室の雰囲気は大切で、支援の必要な学生にとって、心のよりどころとなる人や場所が必要です。

6. 学習のユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザイン

米国では　1980年代Ronald L. Mace　建築家ロナルド L.メイス　提唱

障害を持つアメリカ国民法＊Americans with Disability Act

障害者を対象	全ての人を対象
■ Barrier Free バリアフリー　障壁を除く ■ Assistive Technology アシスティブテクノロジー 障害の機能の代替、一部	■ Universal Design ユニバーサルデザイン 北欧では ■ Normalization ノーマライゼーション

学習のユニバーサルデザイン

- 2008年米国高等教育機会法（Higher Education Opportunity Act）を制定し、すべての学生たちの教育機会と支援を提供する
- 大学教員の専門職認定の一つに、ユニバーサルデザインの概念を理解し、さらに具体的な教授法についてモデル化することが推奨。
- ローズら（2014）はすべての人に普遍的であり、一人一人の学習者の学習スタイルの違いからインクルーシブ教育に向かうための「学習のユニバーサルデザイン：Universal Design for Learning」を理論化し提案。
- 「学習のユニバーサルデザイン」は、障害（disability）を学習者の多様性（diversity）と可変性（variability）と捉え、カリキュラムの障壁（barrier)に注目していることが特徴。
- 一人一人の学習者の学習スタイルの違いを包摂するとした米国のインクルージョンの考えに基づいている。

学習のユニバーサルデザイン理論（荒巻　2018　CAST2014から翻訳）は学習者の活動を支援する教育方法の体系を示す。

Ⅰ知識の定着、応用のための多様な支援方法	*Ⅱ表現や行動様式ための多様な支援方法*	*Ⅲ主体的な取り組みのための多様な支援方法*
1：　情報認識	4：身体行動	7：興味関心を促す方法
1.1 情報の表し方を工夫して提示します	4.1 応答や移動の方法を最適にします	7.1 個別の選択肢を与え、自律を促します
1.2 聴覚情報の代替を提示します	4.2 補助具や支援技術を最適にします	7.2 関連性、価値観、真正性＊を示します
1.3 視覚情報の代替を提供します		7.3 不安材料や動揺刺激を最小限にします
2：言語、数式、記号	5：表現やコミュニケーション	8：努力や持続を支える
2.1 語彙や記号をわかりやすく説明します	5.1 多様なコミュニケーション手段を使います	8.1 目的や目標を明らかにします
2.2 構文や構造をわかりやすく説明します	5.2 作図や作文のために多様な教材を使います	8.2 挑戦し続ける課題や教材を工夫します
2.3 テキスト、数式、記号の読みかえを説明します	5.3 練習から本番の段階的な支援を組立てます	8.3 協働性＊や仲間意識を育成します
2.4 他言語を使って説明します		8.4 熟達志向のフィードバックを増やします
2.5 複数のメディアを使って説明します		
3：知識理解	6：実行機能	9：自己調整力を高める
3.1 既習知識を使い、活用できるようにします	.61 適切な目標設定により、導きます	9.1 動機づけへの期待値や信念を高めます
3.2 例示、重要な考え、関連付けを示します	6.2 プランニングや方略への支援をします	9.2 ストレス回避や対処法の習得＊を手助けします
3.3 情報処理方法、可視化、操作過程を示します	6.3 情報や情報源を管理することを促します	9.3自己評価力や省察力＊を向上させます
3.4 学習の転移や般化を最大限に与えます	6.4 進捗をモニタリングする能力を高めます	

［学生用］なりたい自分の項目をチェックしてみよう

Ⅰ知識理解、応用ができる	Ⅱ多様な表現と行動ができる	Ⅲ主体的な取り組みができる
1：　情報認識	4：身体行動	7：興味関心を促す方法
1.1 指示されていることがわかるようになりたい	4.1 応答や移動するときの支援がほしい	7.1 自分ひとりでできるようになりたい
1.2 話している内容がわかるようになりたい	4.2 補助具や支援技術を使った支援がほしい	7.2 良し悪しの判断ができるようになりたい
1.3 書いてある内容がわかるようになりたい		7.3 安心してできるようになりたい
2：知識の定着	5：表現やコミュニケーション	8：努力や持続を支える
2.1 漢字や英単語を覚えたい	5.1 コミュニケーションができるようにしたい	8.1 目的や目標がわかるようになりたい
2.2 日本語や英語で文章を書けるようになりたい	5.2 写真を撮って友人や家族と交流がしたい	8.2 続けてできるようになりたい
2.3 計算問題ができるようになりたい 文章問題ができるようになりたい	5.3 ダンスなど実演できることがやりたい	8.3 仲間と協力してできるようになりたい
2.4 他言語を話したり、使えるようになりたい		8.4 さらに難しいことができるようになりたい
2.5 人に説明できるようになりたい		
3：知識理解	6：実行機能	9：自己調整力を高める
3.1 ノートを整理できるようになりたい	.61 目標がもてるようになりたい	9.1 意欲をもって取り組めるようになりたい
3.2 例題や練習問題が解けるようにしたい	6.2 計画や方法を考えられるようになりたい	9.2 ストレス回避や対処法を知りたい
3.3 順序立てて説明できるようにしたい	6.3 情報や情報源を管理できるようになりたい	9.3自分を振り返り、自己評価をしたい
3.4 発展問題が解けるようになりたい	6.4 やっている過程がわかるようになりたい	

今後の課題

- 多様性社会では、多様な考えを認め、多様な生き方を認め、お互いの権利を認める社会です。
- 多様性社会においては、多様性の尊重が、とても重要になります。

- これまで、教育においては、同質指向性により、異質性の排他、多様性の敬遠、または拒否という傾向はなかったでしょうか。
- 教員養成であるからこそ、多様性にある豊かな教育を、また多様な学生がともに学ぶことの意義を、学生と教職員が考えていくことが、今後の課題であり、大事な方向性でもあります。

参考文献

Gutmann, A. (1987). Democratic Education. Princeton, New Jersey: Princeton University Press.

Opertti, R., Brandy, J., & Duncombe, L. (2009). Moving forward: Inclusive education as the core of education for all. Prospects, 39(3), 205-214

Opertti, R., Walker, Z., & Zhang, Y. (2014). “Inclusive education: From targeting groups and schools to achieving quality education as the core of EFA”. In L Florian (Ed.), The SAGE in the Handbook of Special Education, pp.149-169, London, UK: SAGE.

Rose, D.H. & Meyer, A（2002）Teaching every student in the digital age : Universal design for learning. Alexandria, VA: ASCD. Simon, B., (1960).Two Nations and the Educational Structure 1780-1870.

UNESCO. (1990). World declaration on education for all. Paris, France: UNESCO.

UNESCO. (1994).The Salamanca Statement and Framework for Action on Special Needs Education, Paris, France: UNESCO

UNESCO. (2005). Guidelines for inclusion: Ensuring access to education for all. Paris, France: UNESCO.

UNESCO. (2009). Policy guidelines on inclusion in education. Paris, France; UNESCO

UNESCO. (2010). EFA Global Monitoring Report 2010 Reaching the marginalized. Paris, France: Oxford University Press.

UNESCO. (2015). Rethinking Education: toward a Global Common Good? Paris: UNESCO.

アマルティア・セン／池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳(2018)「不平等の再検討―潜在能力と自由―」，岩波書店

アマルティア・セン，バーナード・ウィリアム編著／後藤玲子監訳（2019)「功利主義をのりこえて一経済学と哲学の倫理一」，ミネルヴァ書房

荒巻恵子(2015)米国CAST学習のためのユニバーサルデザイン2014参加報告 インクルーシブ教育に向けた専門家育成プログラム：「学習のためのユニバーサルデザイン・ガイドライン」を活用した授業改善(6), 帝京大学大学院教職研究科，pp69-84

荒巻恵子(2019)「インクルージョンとは何か？―多様性社会における教育を考える一」，日本標準

北里大学高等教育開発センター(2018)高等教育におけるLGBTを考える，北里大学高等教育開発センターニュース，2018.6

ありがとうございました